

天正本『太平記』の記事構成と霊剣

李, 章姫

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

82

(開始ページ / Start Page)

121

(終了ページ / End Page)

108

(発行年 / Year)

2019-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00022132>

天正本『太平記』の記事構成と靈劍

人文科学研究科 日本文学専攻
国際日本学インスティテュート
博士後期課程三年 李 章姫

はじめに

現在、『太平記』においてもっとも支持を受けている諸本の分類方法は、鈴木登美恵氏による巻数及び巻の分け方による四分分類法である⁽¹⁾。これによると、巻二十二を有していない甲類本の形態は、古態をとどめるものとされる。その一方で、欠巻の部分に甲類本の巻二十三以降の記事を充てる形態の諸本を乙・丙・丁類本系統とする。欠巻は諸本分類の指標となっており、諸本の間では欠巻以降の記事構成に大きな差異がみられる。そのため、欠巻前後の記事における年代的矛盾などが、問題点として様々に言及されてきた⁽²⁾。本稿では、丙類本系統の天正本を取り上げ、記事構成を考察する。独自性の強い天正本が、記事を構成していく上で、いかなることを意識していたのか探りたい。

一、天正本巻二十二・二十三の記事構成

前述したように、天正本の巻二十二は、甲類本の巻二十三をそのまま充て

ているわけではない。特定の章段の順序が甲類本とは異なっている。まずは、〈表一〉をもとに天正本の巻二十二・二十三の構成を、甲類本の巻二十三・二十四と対照してみよう。

次頁の表では古態本は西源院本で代表させ、天正本の巻二十二・二十三の記事構成と対照させた⁽³⁾。また、本文の中で示される日付と、事実上確認できる日付を記した⁽⁴⁾。この表によつてまず分かることは、「畑六郎左衛門時能事」から「立将兵法事」まで共通していた記事順が、それ以降大幅に異なつていく点である。畑時能の合戦は「去程二」と、日付を明記しないものの、脇屋義助の吉野参内記事は、いずれも本文中に「去年」のこととなっている。しかし、それ以降の記事順をみると、西源院本の場合、光厳院の願文の奉納を暦応五年としながら、次巻にある義助の伊予下向を暦応三年のこととし、以降はその後に起きた事件として構成されている。それに対して天正本では、暦応三年の記事が先にあり、つづいて暦応五年の記事が配置される。こうした時間的な構成に注目してみると、大森北義氏が西源院本をはじめとする古態本の構成を、「全体の記事構成の順序が歴史的時間と著しく齟齬しており」、「事件展開もその筋を統一的に把握することが困難な様相をしめして

〈表一〉西源院本卷二十三・二十四と天正本卷二十二・二十三の記事構成対照

西源院本		天正本		史実
<p>卷二十三</p> <p>畑六郎左衛門時能事 戎王事 鷹巣城合戦事 脇屋刑部卿被参吉野事 孫武事 立将兵法事 上皇御願文事 土岐参向御幸致狼藉事 高土佐守被盜傾城事</p>	<p>去年之九月杣山城ノ落シ後ハ 二月二十七日、十月二十一日、同二十二日 去九月十八日 曆応五年春之比、二月五日 此年ノ八月</p>	<p>卷二十二</p> <p>畑六郎左衛門時能事 義助参芳野事 孫氏事 立将兵法事 佐々木信胤成敵事 義助西国下向事 義助朝臣病死事 大館左馬助討死事 篠塚伊賀守振舞事</p>	<p>去程ニ、二月二十七日、十月二十一日・同二十二日 去九月十八日 曆応三年四月一日 同五月四日 九月三日</p>	<p>曆応三年十月 曆応三年か 曆応五年 曆応五年</p>
<p>卷二十四</p> <p>義助朝臣与州下向事付道間高野参詣事 正成爲天狗乞劍事 河江合戦事同日海上軍事 備後頼軍事 千町原合戦事 世田城落大館佐馬助討死事 篠塚落事</p>	<p>曆応三年四月三日 其比、四月十五日、五月三日 同四日 九月三日</p>	<p>卷二十三</p> <p>自伊与国靈劍註進事 直義朝臣病惱事 上皇八幡宮御願書事 法勝寺炎上事 伏見院御追憤御幸事 土岐頼遠御幸参合事 頼遠死罪下野判官流形事 北野詣之雲客与武士車馬礼事</p>	<p>曆応五年春ノ比、五月三日 同二月五日 曆応元年二月 同三月二十日 同九月三日</p>	<p>曆応五年正月 二十七日</p>

いて、記事構成の意図が窺いにくい」と述べたのに対し、天正本の記事構成は年代的な齟齬が少なくなっている⁽⁵⁰⁾。

一方、鈴木登美恵氏は古態本の「畑六郎左衛門時能事」から「立将兵法事」までを、「そのうちに、脇屋義助の敗戦は朝廷が大将の威を軽んじた結果である」として南朝を批判する記事群とし、以降の記事群は「その南朝批判に対応する形で北朝の光厳院が足利直義の病氣平癒を祈願されたことに対して君

臣の礼を逸脱したとして皮肉な批評を加へ」ている記事群とする見解を示した。その上で、天正本のような構成について、「その世情批判は、甲類本に見られる如く南北両朝を対応させたものではなく甚だ不徹底なままに終わっているのである」と考察している⁽⁵¹⁾。天正本の先駆的な研究を推進した鈴木氏は、かつて天正本の文学的特質として、「編年体的な改訂意識」や「政道批判の簡略化」などの点を指摘したが⁽⁵²⁾、そのような見方からすれば、天正

本は時間的矛盾を解消した代わりに、自ら『太平記』本来の批判性を捨てたと見なし得る。しかし、天正本の卷二十二から二十三の記事の流れとともに、その異同をみると、果たしてそれが時系列だけに基づく構成の改編とみるべきなのか、疑問が残る。

例えば、西源院本は西国で蜂起した南朝軍の敗北の理由を、卷二十四の末尾で「サテモ大般若経講読之功力ニ依テ、敵軍ニ威ヲ添ムトセシ正成力亡靈シツマリケレハ、大将脇屋刑部卿義助、副將軍大館左馬助ヲ始トシテ、土居、得能以下ニ至ルマテ、或ハ病テ死、討レテ亡ヒ……」と述べる。一方、天正本は同様の詞章を、卷二十三「自伊与国靈劍註進事」を締めくくる位置に置く。だが、天正本の卷二十二「義助朝臣病死事」は暦応三年五月四日のこととしているため、暦応五年春頃の出来事とする卷二十三「自伊与国靈劍註進事」で、南朝軍の敗北を正成の怨霊が退治された結果だと述べるのは矛盾である。また、天正本「伊予国靈劍註進事」では、正成の怨霊が「五月三日」に退治されたと述べながら、次章段「直義朝臣病惱事」で、「同二月五日」に直義の病惱が発ったことを述べるなど、記事順が正確な時系列になっていない。さらに「上皇八幡宮御願書事」では、病気になる直義のために光厳院が願書を書いた日付を暦応五年ではなく、「暦応元年二月」と記すなど、誤りがみられる。

こうした疑問を考える際に、まず手がかりになるのは、天正本と古態本の配列に違いが生じる部分である。両本の共通した位置にある「立将兵法事」以降をみると、西源院本では「上皇御願文事」「土岐参向御幸致狼藉事」「高土佐守被盜傾城事」の順で記事が並べられるが、天正本では、「上皇御願文事」までの間に脇屋義助の伊予下向・病死から、南軍の敗北までの記事群を挿み、それらを暦応三年の出来事としている。そして、西源院本が「上皇御願文事」で描く直義病惱のことは、暦応五年の「自伊与国靈劍註進事」と同時期の出

来事として設定されている。暦応三年と五年の年次設定だけをみると、天正本の順序は確かに暦応三年から五年までの順序となっており、編年的な配列が保たれているといえよう。

そこで注目したいのは、天正本において暦応五年記事群が始まる卷二十三「伊予国靈劍註進事」である。この章段には、建武三年の湊川合戦で戦死した楠正成が、自分の腹を切らせた大森彦七の前に、「暦応五年春ノ比」怨霊として現れ、彦七が所持している靈劍を求めるといふ内容が描かれている。末尾においては本文の異同が存在しており、それは靈劍の扱いに関する叙述である。すなわち、西源院本の場合は、直義が彦七より進上された靈劍を信頼しなかったとする反面、天正本では、直義は靈劍を大事に保管したとする。

このように、両本の結びが逆の展開となっている点は注目されよう⁽⁸⁾。天正本は『太平記』第三部世界の特徴ともいわれる楠正成の怨霊譚を、なぜ暦応五年のこととしてこの位置に置くのか⁽⁹⁾。そして、天正本の怨霊譚の末尾の内容が古態本に対して異なっているのは、卷二十二・二十三の構成とどのような関わりがあるのか。これらの点を問題にしながらか考察していきたい。

二、「自伊与国靈劍註進事」について

前節の表を参考に、西源院本卷二十三から卷二十四の正成怨霊記事にいたるまでの記事内容を概観してみよう。欠巻前の卷二十一の記事には、「義助責落黒丸城事」で「畑六郎左衛門力謀ヲ以テ、義助黒丸ヲ落シテ、義貞朝臣ノ被レ討シ会稽之恥ヲハ洗カレケル」とある部分以降、北国で蜂起した南朝方の具体的な動きは書かれておらず、塩冶判官の北方に横恋慕した高師直の専横ぶりを描くことで巻を終えている。それに続くのが卷二十三の冒頭、「去年之九月、杣山城ノ落シ後ハ……」と始まる畑時能の合戦記事であり、彼は壮

烈な死を遂げる。一方、北国の合戦より逃げ落ちた義助は吉野へ参上する。

義助への待遇に対する諸卿の議論が述べられた後、「暦応五年二月五日」より足利直義は病に伏すが、光厳院の祈願によって治る。「此年之八月」、院が御幸の際に土岐頼遠の狼藉に会うという前代未聞の事件が起きる。一方の吉野では、幕府より寝返った佐々木信胤より大将の派遣を求める急使がきたことで、「暦応三年四月三日」、義助が大将に任じられ、伊予へ下る。

以上の概略をみると、西源院本の年代記述は時間順になっておらず、内容的な面では、南朝と北朝関係の記事が交差しているのが確認できる。次に続く正成の怨霊が登場する記事を見てみたい。「正成為天狗乞劍事」のあらすじを、適宜段落分けして以下に示す。

① 其比、伊予国に不思議な事件があった。建武三年の湊川合戦で楠正成に腹を切らせた大森彦七盛長が猿楽へ向かう途中、美女に化けた鬼に襲われる。

② 四月十五日に催された猿楽の舞台に正成の怨霊の声が聞こえ、足利の天下を覆すために必要な三つの剣のうち、一つを盛長が持っているという。正成は後醍醐の勅定を承ってきたので、霊剣を渡すよう要求するが、盛長は応じない。

③ 三、四日が経って、正成の怨霊が現れ、綸旨を持って勅使としてきたとして、また剣を渡すことを乞う。盛長が正成に伴う人々の様子を詳しく尋ねると、後醍醐、護良親王など七人の人がいると答え、その姿を現す。

④ その後から盛長は物狂いとなり、繰り返し化物に襲われ、ついに剣を奪われたと思ったところ、翌日、剣は戻ってくる。それ以降も毎晩化物が現れる。

⑤ 盛長は、縁者である禅僧より大般若経の誦誦を勧められ、昼夜に六回ま

で誦誦する。

⑥ 五月三日の夕方、天から合戦をする音が聞こえるが、静まり、盛長も物狂いより醒める。

⑦ 義助の病死。

⑧ 南朝側の敗軍。

⑨ 〈巻末〉大般若経の効力で南朝の勢は絶えた。以上の事情があつて届けられた霊剣を、直義は不審に思い、そのまま剣が世に重んじられることはなかった。

右にまとめたのは、西源院本によるものである。まず、①の本文が「其比、伊與國ニ希代之不思議アリ、當國住人大森彦七盛長ト云者有」と始まる点について触れたい。「其比」というのは、直前の章段「義助朝臣与州下向事付道間高野参詣事」を受けており、「暦応三年四月三日」に吉野の勅命を承った義助が、大将として伊予国へ下向した当時の情勢がそこには描かれている。章段末は、

大将ノ下向ニ彌勢ヲ得テ、龍ノ水ヲク、リ、虎ノ山ニ靠力如シ、其威漸ク近國ニ震イケレハ、四國ハ申ニ不レ及、備後、安藝、週防乃致九國之方マテモ、スハ大事出来ムトイハヌ物コソ無リケレ、當國之内ニモ、將軍方之城郭之纒二十餘ヶ所有ケルモ、未敵モ向ハル先ニ、皆聞落ニソシタリケル、

と叙述しており、つづく「正成為天狗乞劍事」では「其比」と始まる怨霊譚が展開する。すなわち、西源院本における怨霊登場の時期は、義助が伊予国へ下向し、南軍がその威を振るっていた時として設定されている。西源院本②の部分を引き。

サレハトテ、是程ナラシタル猿楽ヲ、サテ有ヘキニ非ストテ、四月十五

日ノ夜ニ及テ、件之堂之前ニ舞臺ヲシキ、棧敷ヲ打双ヘタレハ、見物之輩群ヲナセリ、

右に傍線を引いたのは、正成の怨霊が初めて登場する猿楽が催された日である。西源院本では義助が勅命を受け、伊予国へ下向して間もなく起きた事件としているのが分かる。

その一方で、天正本では、どのような文脈で正成の怨霊が登場し、記事が展開するのだろうか。欠巻後の巻二十二から眺めると、巻頭は「去程ニ」と始まり、年紀は示さないが、それ以前の北国における南軍の合戦記事を持たない点は他本と同様である。以下「畑六郎左衛門時能事」「義助参芳野事」「孫氏事」「立将兵法事」では、前述した西源院本と同様の趣旨の記事が書かれている。しかし、「曆応三年四月一日」に義助が四国・西国の大将に任命され下向したことを伝える「義助西国下向事」以降、天正本は異なる展開をみせている。前節の記事構成表からも分かるように、天正本では義助の下向の記事後に「義助病死事」がくる。当該章段の冒頭には、先に引いた西源院本の「義助朝臣与州下向事付道間高野参詣事」と同様の一節があり、その後以下のような詞章が続く。

サレハ当国ノ内ニモ將軍方ノ城ハワツカニ十余ヶ所有ケルモ、未タ敵モ向ヌ先ニ、皆聞落シテンケレハ、今ハ四国悉ク一統シテ、何事カ可有ト憑敷思所ニ、同五月四日、国府ニ被_レ座タル脇屋刑部卿義助俄ニ病ヲ受テ、心身悩乱シ玉ケルカ、僅ニ二七日ヲ過テ、終ニ無_レ墓ナリ玉ニケリ、

右のように義助は「俄ニ病ヲ受テ、心身悩乱シ」、まもなく死を迎える。そして、「大館左馬助討死事」「篠塚伊賀守振舞事」では、大将の死を機に南朝方が將軍方から猛烈な攻撃を受けたことが叙述され、その崩壊が巻二十二の結末で描かれる。次に①に該当する巻二十三の「自伊与国靈劍註進事」の冒

頭をみる。

曆_レ應五年春比、自伊与国飛脚到来シテ、不思議ノ註進有、其故ヲ委尋レハ、東國ノ住人大森彦七盛長ト云物有リ、

傍線部の通り、飛脚より「不思議」が伝わったのは「曆_レ應五年春比」であり、巻二十二「大館左馬助討死事」の本文中に記される日付「同三年九月三日」からみると、その後のこととしているのが分かる。すなわち、天正本では、義助が病死し、伊予の南朝軍が滅亡してから正成の怨霊が登場することになる。天正本のこのような構想は記事の細部にどのように反映されてゆくのか確認したい。

三、靈劍の扱い

前述した通り、西源院本は義助の下向と怨霊譚を繋げている。「正成爲天狗乞劍事」の②をみると、義助の伊予下向の日である「四月三日」と近い日の「四月十五日」に、正成は猿楽の場に現れている。それに続く③の詞章には、正成の怨霊が現れた目的が以下のように語られる。

如_レ案ノ夜半過ル程ニ、サシモ隈ナカリツル中空之月、俄ニ搔曇リ、黒雲一村立ヲ、ヘリ、雲之中ニ声有テ、何ニ、大森彦七殿ハ是ニヲワスル歟、先度被_レ仰シ劍ノ事、新田刑部卿義助適當國ニ下テアリ、彼人ニ威ヲ加テ、早速之功ヲ致サシメン爲也、劍ヲ念キ進セラレ候ヘトテ、綸旨ヲナサレテ候間、勅使ニテ正成又罷向テ候ソトソ申ケル、

西源院本では右の傍線部のように、伊予に下った義助の軍に威力を加えるため、劍が必要だと明確に示している。

一方、天正本は前節②の一節を示すと、サレハトテ、是程マテ習シタル猿楽ヲ、サテ可有ニ非トテ、又吉日ヲ

定メ、件堂ノ前ニ舞臺ヲシキ、棧敷ヲ打双タレハ、見物ノ輩群ヲナセリ、とあり、傍線部のごとく日付を記さない。また、③に対応する詞章は、

如レ案、夜半過程ニ、サシモ隈無リツル中空ノ月俄ニカキ陰テ、黒雲一村立覆ヘリ、空中ニ声有テ、何ニ、大森殿ハ是ニ御座スルカ、先度被レ仰シ劍ヲ急キ進セラレ候ヘトテ、綸旨ヲ被レ成テ候間、勅使ニ正成又罷向テ候フソト謂ヒケレハ、

となつている。ここでは西源院本の傍線部「新田刑部卿義助適當國ニ下テアリ、彼人ニ威ヲ加テ、早速之功ヲ致サシメン為也」が省略されており、傍線部のごとく、ただ劍の供出を促す内容になつている。これによると、天正本では靈劍を要求することが、現在伊予国に下向した義助へ威力を与えるためだという怨霊の意図は見られない。記事構成からみると、この記事が語られるのは、義助死後のこととなつているため、整合化が図られたのである。そうなると、天正本では正成の怨霊が靈劍を要求する目的はどう語られるのであろうか。以下に②に該当する天正本の記事を引く。

其ハヨシ、何ニテモアレ、楠殿ハ何事ノ用有テ、今此ニ現シテ、盛長ヲハ呼玉ソト問ハ、楠申シケルハ、正成存日ノ間、様々ノ謀ヲ廻シテ、相模ノ入道ノ一家ヲ傾テ、先帝ノ宸襟ヲ休進セ、天下一統ニ帰シテ、聖主ノ万機ヲ仰ク処ニ、尊氏卿、直義朝臣忽ニ虎狼ノ心ヲ挿ミ、遂ニ君ヲ傾ケ奉ル、依レ之、忠臣、義士、尸ヲ戰場ニ曝ス輩、悉ク修羅ノ眷属ニ成テ、瞋恚ヲ含ム心止ム時ナシ、正成彼ト共ニ天下ヲ覆ト謀ルニ、貪、瞋、痴ノ三毒ヲ表シテ、必ス三劍ヲ用ヘシ、我等大勢忿怒ノ悪眼ヲ開テ、刹大千界ヲ見ルニ、願フ所ノ劍適我朝内ニ三アリ、其ノ一ハ日吉大宮ニ有シヲ、法味ニ替テ申玉ヌ、今一ハ高氏ノ許ニ有シヲ、寵童ニ入りカハテ乞取ヌ、今一ハ御辺ノ只今腰ニ指タル刀也、(中略)急キ進セヨト、先帝ノ勅定ニテ、正成罷リ向テ候也、早玉ラン……

右は、正成の怨霊が彦七の前に初めて名を明かして登場した②に該当する記事である。突然現れた彼の意図を尋ねる彦七の質問に答えるこの詞章は、西源院本にも該当箇所と同様の詞章が存在する。ただし、先に指摘した通り、天正本では西源院本③の傍線部を欠くため、右の記述のみが靈劍を求める理由として語られることになる。こうした天正本の叙述を読んでいくと、正成は後醍醐天皇や義助の死をはじめ、有力な南朝の軍勢が減ってしまった状況下で、これを一転するためには、靈劍の力に頼るしかないと考えていたことになる。しかし、盛長は結局靈劍を渡さず、大般若経を誦することによって、この怨霊を退治する。

つづいて、両本が述べる靈劍の行方を確認しておきたい。まず⑨にあたる西源院本の巻二十四「篠塚落事」の末尾を引く。

サテモ大般若経誦之功力ニ依テ、敵軍ニ威ヲ添ムトセシ正成力亡靈シツマリケレハ、大将脇屋刑部卿義助、副將軍大館左馬助ヲ始トシテ、土居、得能以下ニ至ルマテ、或ハ病テ死、討レテ亡ヒ、或ハ落行遁世シテ、四國、中國、期セサルニ静謐シケルコソ不思議ナレ、天竺班促太子者任王経之功德ニ依テ千王ヲ害スル事ヲヤメ、今之楠判官者大般若之誦読ニシツマリテ、三毒ヲヌカカル事ヲ得タリキ、其後、彼盛長カ刀ヲハ、天_下之靈験ナレハトテ、左兵衛督直義朝臣之方へ奉リタリシヲ、サシタル事アラストテ、賞翫之儀モ無リシカハ、沙々ニ埋レタル断劍之如クニテ、凌天之光モ無リケリ、

西源院本では、怨霊退治後に改め章段を立て、義助の病死など南軍の衰退を述べてから、この詞章で巻二十四を締めくくる。傍線部には、直義のもとへ靈劍が届けられることが書かれているが、直義はその効力を信頼せず、再び埋もれてしまった劍が世に現れることはなかったと記す。その反面、天正本では末尾における靈劍の扱いは大幅に異なっている。以下に天正本の本文

を引く。

サテモ大般若経真読ノ功力ニ依テ、敵軍ニ威ヲ添トセシ楠正成カ亡霊静ニケレハ、今脇屋刑部卿義助、大館左馬助ヲ始トシテ、土居、得能ニ至マテ、或ハ被レ誅、或ハ腹切テ、無力如ニ成ニケル、誠哉、天竺ノ班促王ハ任王経ノ功德ニ依テ天王ヲ害スル事ヲ休、吾朝ノ楠正成ハ大般若講読ノ結縁ニ依テ、三毒ヲ免スル事ヲ得タリ、善悪ノ境地ハ任他、順逆ノ結縁是同カルヘシ、其ノ後此刀ヲハ、天下ノ靈験ナレハトテ、委詳ノ註進ヲ添テ上覽ニ備シカハ、左兵衛督直義朝臣是ヲミ玉テ、事實ナラハ、末世ノ奇特何事カ可レ如此トテ、作上直シテ、小竹作リト同ク賞翫セラレケルトカヤ、沙ニ埋モレテ、年久ク断劍ノ如シ此刀、盛長カ註進ニ依テ、凌天ノ光ヲ輝カス、不思議ナリシ事トモ也、

天正本のこの詞章は「自伊与国霊劍註進事」の章段末にある。傍線部のように、西源院本の結末と異なり、直義は霊劍を大切に保管したという対照的な結末を述べている。「正成彼ト共ニ天下ヲ覆ト謀ル」ために必要であった霊劍が、結局は南朝へもたらされず、その威力が直義のもとへ収められたということになるだろう。これは南朝の衰退後の、当時の情勢に対する見方を示唆しているということではないだろうか。

次に、この怨霊譚に繋がる両本の記事に注目してみたい。西源院本「正成為天狗乞劍事」の次にくる「河江合戦事同日海上軍事」の冒頭を引く。

自^二同四日^一官方ノ大將軍ニテ國府ニ座セラレタル脇屋刑部卿義助、俄ニ病ヲ受テ心身悩乱シ給ケルカ、打臥事纒ニ七日ヲ過テ、終ニハカナク成ニケリ、

右の通り西源院本は、「自^二同四日^一」義助が病死したとなっており、これは前章段の末尾で「五月三日」に怨霊が退治されたという記事に繋がる設定である。義助に威を加えようとした怨霊が退治され、その結果、義助をはじめ

めとする南軍が敗れたことで物語は完結したといえよう。一方、天正本では怨霊の退治はどのような記事に繋がっていくのか。以下に「自伊与国霊劍註進事」の後にくる「直義朝臣病惱事」の冒頭を引いてみる。

去程ニ、諸國ノ官方力衰ヘテ、天下武徳ニ販シ、中夏静マルニ似タレトモ、仏神三宝ヲモ不レ敬、三台、五門ノ所領ヲモ不レ渡、政道サナカラ土炭ニ墮ヌレハ、世中如何ト申合ニ、吉野ノ先帝崩御ノ後、様々ノ事モ申シカ、車輪ノ如ナル光物、都ヲサシテ夜ナノ飛渡リ、種々ノ悪相トモヲ現シケル間、不思議哉ト申ニ合セテ、疾役家々ニ満テ、貴賤苦シム事甚シ、是ヲコソ珍事哉ト申ニ、同二月五日暮程ヨリ、直義朝臣俄ニ邪氣被レ侵、心身悩乱シテ……京中ノ貴賤驚キアヒテ、此人如何ニモ成玉ナハ、弥天下政道ハ徒事ナルヘシト、歎カヌ物モ無ケリ、

西源院本が怨霊退治後に義助の病死を語る反面、天正本は右のように直義の病悩のことを述べている。それをみると、南朝の力が衰え、世の中は静まったように見えたが、後醍醐天皇の崩御後より様々な異変が続く、傍線部のように、暦応五年二月五日から直義が俄に病に臥したという文脈になる。天正本が語る正成の怨霊譚は「暦応五年春比」から始まり、「五月三日」に退治されたとしているため、直義の病悩のことは怨霊退治の前の出来事になる。しかし、天正本はこれを怨霊譚の直後に置き、怨霊譚を受け、直義の病悩をめぐる逸話が連続するように再構成したのである。

次に、直義の病悩に関わる逸話として、光厳院が願書を書く場面の異同を確認する。西源院本を引く。

勅使帰参シテ三日カ中ニ、直義朝臣、病兀ニ平癒シテケリ、此君之聖徳ヲ誉ムル者ハ、是ヲ聞テ穴難^レ有ヤ、昔、周ノ武王病ニ臥シテ崩御ナラントセシ時、周公旦、天ニ祈テ命ニ易ラントシ給シカバ、武王之病兀ニ癒テ、天下無為之化ニ奢リシニ相似タリト、称美セリ、亦、傍ラニ吉野

方ヲ引ク人ハ、イテヤ允ツラ事ナ云ヒソ、神不_レ受_二非礼_一、期_レ宿_二正直之頭_一、何故ニカ、諂諛偽リヲウケン、只時節好シ合セラレタル御願書ソト、欺嘆人モ多カリケリ、

西源院本では、光厳院のこの行動について、聖徳を誉める人がいた一方、南朝方に心を寄せる人々には、ただ幕府へ諛うため書いた願書だと非難し、直義が直ちに病より回復できたのは時期がよく合ったためだと、光厳院の行動を嘆く人も多かったという。これに対する天正本の詞章をみる。

是ヲ聞者、有難哉、昔周ノ武王病ニ臥テ崩玉ハントセシ時、周公旦、天ニ祈テ命ニ替ラントシ玉シカハ、武王ノ病忽ニ癒テ、天下無為ノ化ニ誇リシニ相似タリト、聖徳ヲ感ヌ物コソ無リケル、

天正本は右の傍線部のごとく、人々が光厳院の聖徳に感動したと叙述するだけである。天正本が光厳院に対する批判を述べないのは、すでに指摘した通り、怨霊譚において直義が靈劍を丁重に扱い、その劍の威力が彼のもとにあると設定されているためであろう。直義が病から回復できたのも、光厳院の祈請に加え、劍の威があったからである。故に、たまたま時期が合つて病悩より復帰したとは述べなかつたのだと思われる。

また、その後、光厳院一行に危害を加えた土岐頼遠を処刑する場面においても、両本における叙述は異なっている。まずは西源院本を引く。

夢窓者、天下之大知識ニテオハスル上、殊更当今之國師トシテ、武家之崇敬類ヒ無リシカハ、サリ共、彼力命計ヲハ申シ有メンスル物ヲト思ハレケレハ、様々申サレケルヲ、直義朝臣、事緩ニ行テハ、向後之積習タルヘシトテ、遂ニ頼遠ヲ召出シテ、六條河原ニテ首ヲ刎ラル、ソノ弟ニ、周濟房トテ有ケルヲ、既ニ切ラルヘシト評定アリケルカ、其時之人數ニテハ無リケル由、証據分明也ケレハ、死刑之罪ヲ免レテ本国ヘソ下リケル、夢窓和尚之、武家ニ出テ、サリトモト口入シ給ヒシ事ノ偕ハサリシ

ヲ、嘆ク物ヤシタリケム、狂歌ヲ一首、天龍寺之脇壁之上ニソ書タリケル、

イシカリシトキハ夢窓ニ食ラハレテサイ計ソサラニ胎コレル

右の通り、夢窓は頼遠を助命するため、直義を様々に説得するが、「事緩ニ行テハ、向後之積習タルヘシトテ」ということで、頼遠は処刑される。西源院本では、頼遠の処刑を語った最後に、武家へ口入した夢窓を傍線部のように批判的に描く。しかし天正本は、傍線部の狂歌を記さず、ここで直義の処断について触れる。天正本の同箇所を引く。

夢窓國師ハ此比天下ノ大善知識ニテ、公家、武家崇敬無_レ類シカハ、サリトモ憑仰セラレシカトモ、左兵衛督、是程ノ大逆ヲ緩ク指置ハ、向後ノ積習タルヘシ、而レトモ、御口入難_レ黙止レハ、無_レ力其身ハ被_レ誅テ、子孫ノ安堵ヲ可_レ全ト返事被_レ申テ、頼遠ヲハ侍所細川陸奥守顯氏ニ被_レ渡テ、二條大宮ニシテ終ニ被_レ刎_レ首ケリ、此頼遠ハ、当代故ニ大敵ヲナビケ、忠節ヲ致シカハ、其賞翫モ人ニ勝レ、其恩禄モ異_レ他也、サルヲ今カカル行跡依_レ重ニ、吹竽ヲモ不_レ被_レ用、忽ニ其身ヲ失ヒヌル事、天地日月モ未変異ハ無ケリ、聞ク人モ皆恐怖レ、直義朝臣ノ政道ヲ感セヌ物モ無ケリ、

右によると、直義は頼遠に対して嚴罰を下すことを決意する。だが、夢窓の意見を無視することもできなかったため、子孫には所領の安堵を許したという。そして、功のある頼遠であつても、また、夢窓の口入があつても、それに捕らわれずに処断した直義の政道に人々は畏怖し、感動したと伝えている。夢窓の口入を批判的に描く西源院本の叙述方法とは異なり、天正本の叙述は直義の政治的な姿勢をより強調するものとなつていよう。このように、天正本は靈劍の威を身に添える直義を、為政者として正しい政治を行う人物として造形している。

以上の事例からみると、天正本巻二十二・二十三の記事構成は、必ずしも編年的な改編だけを意識しているとはいえないだろう。天正本の記事群は、暦応五年の記事より三年の記事を先に並べる西源院本に対して、暦応三年から五年の順で構成されている。しかし、編年体的に記事を並べていくなかでも、靈劍にまつわる記事を物語の再構成にあたり意識的に活用する姿勢が殊に現れている。

巻二十三の時期設定をみると、天正本において、正成の怨霊が靈劍を求めるとして、伊予の南朝軍が滅亡してからである。つまり天正本は、南朝側にとって靈劍の力がもつとも必要とされる時期に正成の怨霊記事を置く。そして、靈劍は南朝には渡されず、直義のもとで威力あるものと扱われる。その結果、靈劍は彼の身体を守るものとなり、それとともに、彼の政務能力も他本より強調されている。こうした靈劍の扱いからみると、天正本では、編年的に記事を構成していきながら、靈劍の力の要素を積極的に取り入れていたことが指摘できよう。

四、天正本巻二十五の記事構成と宝劍の出現

劍にまつわる記事構成や叙述態度を天正本の他の巻を通してさらに確認したい。天正本の巻二十五には、巻二十二のような怨霊は登場しないが、宝劍が伊勢より進上されたとの記事がある。本記事をめぐる天正本の叙述や構成にはいくつかの特徴がみえる。前節同様、この部分を西源院本と対比してみたい。まず西源院本「従伊勢国進宝劍事」の概略を示す。

伊勢国で下野阿闍梨円成という僧が宝劍を拾った。そのとき、ある童が物狂いとなり、これは安徳天皇とともに海の底に沈んだ本当の宝劍であると神託する。円成が日野資明にこの宝劍を献上すると、資明は卜部兼員に神器に

ついて尋ねる。その後、直義が靈夢をみたことから、これが本物であると信じられるようになる。劍は光厳院にも進奏され、円成は褒美をもらう。しかし、坊城経頭が邯鄲の夢の故事を通して夢の信用し難いことを述べ、結局、円成に対する褒賞は取り下げられる。

以上の概要は、天正本巻二十五に概ね同様の内容が語られる。だが、前節同様、宝劍が届けられるまでの間に、両本の違いがみられる。以下に両本の記事構成を確認する。

〈表二〉に示した記事構成でまず注目されるのは、西源院本で貞和四年の記事①が貞和三年の記事②の前に位置している点である。天正本は①を⑨の次に置き、貞和二年から四年までの記事が時間順になっている。西源院本が①に持明院殿の踐祚を置くことに関して、北村昌幸氏は次のように述べている(10)。

これはおそらく、太平記が崇光天皇踐祚を機軸にして新たな歴史展開を繰り広げようとしたからではないだろうか。巻頭で新天皇を紹介するのは、新時代の幕開けを印象付ける最良の方法であった。つまり、観応の擾乱の前奏曲ともいえるべき出来事を事実通りの貞和三年ではなく、同四年というエポックに凝集する、そういう操作が仕組まれているのである。

すなわち、北村氏は巻頭に①を置くことを新たな時代を印象付ける示し方とみている。一方、天正本の構成は、どのような意図を持っているのか。これは、編年体的な記事構成を重視する天正本の一特徴として捉えることができる。しかし、崇光天皇の踐祚と伊勢より宝劍が進奏されるという記事の結びつきも見過ごしてはいけなそうと思われる。そこで前節同様、記事④の宝劍記事に着目する。この出来事の起こった時期は不明であるが、天正本の独自の扱いがみえる(11)。

〈表二〉 天正本巻二十五と西源院本巻二十六の記事構成対照

西源院本		天正本		史実
<p>巻二十六</p> <p>① 持明院殿御即位事 ② 大塔宮亡霊宿胎内事 ③ 藤井寺合戦事 ④ 従伊勢国進宝剣事 ⑤ 黄梁夢事 ⑥ 住吉合戦事 ⑦ 四条合戦事 ⑧ 秦奉公事付和田楠討死事 ⑨ 吉野炎上事</p>	<p>貞和四年十月二十七日 六月八日 八月十四日 今年、八月十八日 十一月二十三日 二十四日から正月五日 正月八日、同十四日</p>	<p>巻二十五</p> <p>① 天狗直義室家化生事 ② 師直楠正行東条合戦事 ③ 山名時氏住吉合戦事 ④ 秦奉公敵囲出事 ⑤ 芳野炎滅蔵王靈験事 ⑥ 皇太子興仁王踐祚事 ⑦ 宝剣進奏両卿意見事 ⑧ 三種神器由来事 ⑨ 黄梁午炊夢事</p>	<p>貞和二年七月十九日 八月十四日から十一月二十三日 同二十日から正月五日 正月八日、貞和四年八月二十三日、同二十八日 同年十月二十七日 同年ノ冬ノ比 八月十八日</p>	<p>貞和三年六月八日 貞和三年十一月十九日 貞和四年正月五日 貞和四年正月八日 貞和四年十月二十七日</p>

〈表二〉の通り、西源院本では「藤井寺合戦事」と「住吉合戦事」といつ

以下にその記事を引く。

た合戦記事の間に、伊勢から宝剣が届けられる「従伊勢国進宝剣事」と宝剣の行方が決定される「黄梁夢事」が挿まれている。それに対して、天正本「宝剣進奏両卿意見事」の前には、「芳野炎滅蔵王靈験事」「皇太子興仁王踐祚事」が並べられている。要するに、天正本は合戦の最中に登場していた宝剣の記事を、合戦の後、吉野炎上という事件や崇光天皇踐祚を受けて配置したのである。〈表二〉でも分かるように、宝剣発見の時期を西源院本は「今年（貞和四年か）」、天正本は「同年（貞和四年）ノ冬ノ比」としているが、両本が伝える宝剣の朝廷進上は「八月十八日」と一致している。事実関係は不明確だが、両本とも「今年」、「同年」のこととして、前後の記事との関係からこの宝剣記事を構成しようとしていることが分かる。

つづいて、宝剣記事の前を両本はどのような状況と設定しているのか確認したい。西源院本では巻二十六の冒頭で持明院殿の踐祚が述べられている。

貞和四年十月二十七日、後伏見院ノ御孫、御歳十六ニテ御讓ヲ受サセ給テ、同日、内裏ニテ御元服アリ、劍璽ヲ渡シテ後、同二十八日、萩原法皇ノ第一之御子、春宮ニ立給フ、御年十三ニソ成セ給ヒケル、(中略)院之御所ニ、一之不思議アリ、三歳計ナル少物ノ頸之一ツ、斑ナル犬嚙ヘテ、院ノ御所ノ南殿ノ大床ノ上ニソ置タリケル、平明ニ御隔子ヲ進セケル御所持、箒ヲ持テ是ヲ打ントスルニ、此犬、孫廂之方ヨリ御殿之棟ニ上ニテ、西ニ向ヒ三聲吠テ、何ヘ行共ミヘス失ニケリ、(中略)武家はヲ巡行シテ、国々へ大嘗会米ヲ課セテ、不日ニ責ハタル、近年ハ、天下ノ兵乱打連テ、国弊民苦メル處ニ、君之御位常ニ替テ、大礼無リシカハ、人歎ノミ有テ、聊モ是ヲ仁政ナレト思フ事モナシ、サレハ、事サハカシノ大嘗会ヤ、今年ハナクテモ有ナント、世皆唇ヲ翻ス、

右に示した詞章の傍線部の通り、北朝の新帝踐祚の後に、西源院本は不吉

な事件を述べている。その一方で、天正本の巻頭は、②の記事から始まる。「天狗直義室家化生事」では、天狗が直義の北方に宿るといふ話を伝え、以下③⑥⑧⑨と記事が続き、南朝の楠正行を中心とした勢力が蜂起し、衰滅したことを述べる。その後の「芳野炎滅蔵王靈験事」では、高師直による吉野襲撃の結果、蔵王堂まで焼失した惨状を描いている。そこには以下のような異文がある。

懸ル靈験奇特ノ社壇仏閣ヲ一時ニ焼払ヌル事、誰力不_レ含_レ悲ヲヘキ、サレハ、主ナキ宿ノ花ハ、泣_レ露ニ色ヲ添、荒レタル庭ノ松マテモ、風ニ吟スル声ヲ吞、天ノ咎何ノ処ニカ帰セン、此悪行身ニ止ラハ、師直力行未如何ハト、唇ヲ翻ヌ者モ無ケリ、南方ノ敵ハ思ノ俛ニ退治有シカハ、何シカ都ハ安堵ノ思ヲナス、依_レ之、貞和四年戊子八月二十三日、時正ノ初日也シカハ、一院、今日六条殿長講堂へ御幸ナル、是ハ、(中略)年内ノ禪位尤可_レ然由ヲ自身被_レ申為ニ被_レ參シトソ聞ヘシ、

傍線部が天正本の独自異文である。ここでは「南方ノ敵ハ思ノ俛ニ退治有シカハ」と、南朝勢力が弱体化したという状況を明記したうえで北朝の崇光天皇の踐祚記事が続く。以下にその踐祚記事である「皇太子興仁王踐事」の冒頭を引く。

同年十月二十七日、一院皇子興仁王ノ今皇太子ニテ御座カ、新院ノ御禪ヲ受サセ玉テ、天子南面ノ位ヲ踐玉シカバ、即、三種ノ神器ヲ被_レ渡ケリ、抑、此靈宝ト申ハ、神代ヨリ伝レル重器ニ非ス、只其ノ納物等ヲ是ニ被_レ擬テ、天使ノ守ニ用ラル、此内宝劍ハ、安德天皇四海ノ波ニ没シ給シ時、沈失ケル後、昼ノ御座ノ御劍ヲ是ニ唯用ラル、賢所宝璽ニ於テハ、後醍醐院元弘逆乱ノ始ヨリ、玉体ニ随ヘテ今マテ隱シオキ御座シカハ、真実ノ靈物ハ徒ニ辺都ノ宝トソ成ニケル、此故ニ、建武踐祚ノ後ハ元暦ノ佳躅ニ任テ、讓國ノ礼ヲ可_レ被_レ行トソ聞エシ、ヤカテ同日花園ノ

院皇子、直仁ノ親王立坊アリ、而トモ御治世ハ猶一院ノ御計ニテ渡セ玉シカハ、万機ノ政併ラ、旧王新帝ノ法襟ヨリハ不_レ出ケリ、

右の傍線部の詞章は、三種の神器について触れた部分である。三種の神器のうち宝劍については、西源院本「從伊勢國進宝劍事」で詳細に述べられており、天正本「宝劍進奏兩卿意見事」に続く「三種神器由来事」でも同様の趣旨で言及されている⁽¹⁾。ただし、北朝の新帝が踐祚するこの場面において、なおさら宝劍の不在が説かれている点は注目できよう。南朝の勢力の衰退や吉野の炎滅後に行われたこの踐祚の時に、王威を象徴する宝劍が不在であることが強調される。この記事を受けて「宝劍進奏兩卿意見事」で宝劍が出現したとする天正本の文脈によると、伊勢国からの宝劍は北朝の新帝にとってもっとも必要な時期に現れたということになる。無論西源院本においても、宝劍が登場するのは、「持明院殿御即位事」の後という設定ではある。しかし、合戦譚を中断する構成の西源院本とは異なり、天正本では正行の討死―吉野炎滅―崇光天皇の踐祚―宝劍の出現が連結されている。天正本はこうした流れで記事が読まれるよう記事構成に腐心したのではないだろうか。

次に、伊勢国から進上された宝劍の行方についてみてみたい。両本には宝劍を進上した円成が褒美をもらい、多大な富貴を得たと描かれている。しかし円成の富貴はまもなく結末を迎える。資明とライバル関係にあった経頭が邯鄲の夢の逸話を引くことで、宝劍の真実であることが否定されたためである。円成に褒賞を行った院宣は、最終的に取り下げられることになる。天正本はその後の記事においても、西源院本とは異なる結論を示している。以下、「黄梁午炊夢事」末尾の独自記事を引く。

円成カ一時ノ富貴、邯鄲ニ夢ヲ見盧生ニ相同シ、サレハ、此円成モ長ク厭離穢土ノ心ヲ起シ、鎮ヘニ欣求浄土ヲ進メモ不_レ怠、諸国ヲ抖擻シテ一生ヲ過シケリ、是マテモ天照大神ノ応化ノ利物新タナル故也トテ、弥

神徳ヲ仰ヌ者モ無ケリ、

右の叙述をみると、この一件により円成の仏心はかえって深くなり、これも神の徳を感じるところであると結論が述べられている。そもそもこの長大な逸話が語られるのは、北朝内部の政治批判とも関係があるだろうが、天正本ではこの結論を「神徳」に帰結している。天正本は宝剣の効力だけには信頼を持っているようである。

五、天正本における劍

本節では三種の神器のうちの一つである宝剣や劍に対する天正本の関心について触れる。天正本では、卷二十二・二十五の他にも劍に対する信頼を窺わせる叙述がしばしばみられる。先行研究でも三種の神器への天正本のこだわりがすでに指摘されている¹³。たとえば、卷三「六波羅北方皇居事」には以下のような記事がある。

宝劍ハ片時モ御身ヲ不_レ放有ツト謂トモ、是ハ又武家ノ輩ノ若シ天罰ヲ不_レ顧シテ、玉体ニ近キ奉ル事モアラハ、匹夫卑夫ノ蓬手ニ触ンヨリ、御自其ノ刃ノ上ニ臥給ハン為ナレハ、玉体ヲ放ル、事ハ努々有マシキ也ト仰出ケレハ、東使兩人モ範貞モ、舌ヲ振テ恐怖シ、重テ申事ハナカリケリ、サラハ六波羅へ成リ進スヘシト議定有ケルヲ……

笠置城が落とされて後、後醍醐天皇は幕府へ神器を渡すことを拒絶する。そして、次章段で述べられる光厳天皇の践祚の記事において、天正本は西源院本のほか、諸本が持つ詞章「同九日、三種ノ神器ヲ持明院新帝ノ方へ渡サル、堀河大納言、日野中納言、是ヲ請取テ、長講堂へ奉_レ送、其御警固ニハ、長井弾正蔵人、水谷兵衛蔵人、但馬民部大夫、佐々木判官ヲ置レケル」を欠いている。天正本ではこのように三種の神器が北朝へ渡されなかったとい

う記述になっており、これが前節で述べた卷二十五「皇太子興仁王踐祚事」に反映されていることが分かる。

つづいて、欠巻前の記事についてもみてみたい。吉野で最期を迎えた後醍醐天皇が遺言を残す場面において、諸本には詞章の異同がみられる。まず、西源院本の卷二十一「先帝崩御事」の一節を引く。

サテモ最後之一念ニ依テ三界之生ヲ引ト、経文ニ説置レテ候へハ、萬歳之後ノ御事、萬ツ叡慮ニ懸リ候ハン事ヲハ、悉ク仰置レ候テ後、ヒタスラ後生善處之御望ヲノミ、叡心ニ懸ラレ候フヘシト申サレタリケレハ、主上、苦シケナル御息ヲツカセ給ヒテ、妻子珍宝及王位、臨命終時不隨者、是者如来之金言ニシテ、平生朕カ心ニ感セシ事ナレハ、秦穆公カ三老ヲ埋ミ、妄執共成ヘキハ、朝敵ヲ亡シテ、四海ヲシテ太平ナラシメント思フ事而已(中略)委細ニ論言ヲ残サレテ、左之御手ニハ、法華経ノ五之卷ヲ持セ給ヒ、右ノ御手ニハ、御劍ヲ按シテ、八月二十六日之丑刻ニ、遂ニ崩御成ニケリ、

幕府に対する後醍醐天皇の深い恨みが印象付けられるこの場面でも、もう一つ注目できるのは、後醍醐天皇の様子である。天正本ではその様子を以下のように伝える。

荷_レ恩ヲ戴_レ徳輩、是ヲ奈何ト嘆キ悲シメトモ、花辞_レ枝ヲ月ハ入_ニ雲ニ、今ニ始ヌ世ノ習ヒナレハ、其ノ甲斐更ニ無ケリ、乍_レ去、サテ可_レ有非トテ、近臣泪ヲ押テ葬礼ヲ取り営奉ル、最後ノ後遺勅ナレハトテ、御終焉ノ御形ヲ不_レ替、山鳩色ノ御衣ニ御冠ヲメサセ、後鳥羽院ヨリ御伝へ有ケル三菊ト云フ靈劍ヲ玉体ニ添へ、

右に引いたのは天正本や毛利家本にみえる独自記事である。ここでは、後醍醐天皇は後鳥羽院より伝わった靈劍を玉体に添えていることが記されている。西源院本では「御劍」だったのが、ここでは「三菊」と記されている。

後醍醐天皇が後鳥羽院からの霊剣を受け継いだと述べることに、世に怨霊と恐れられた後鳥羽院のごとく、後醍醐天皇の強い恨みがより強調されているように思われる⁽¹⁴⁾。以上のように、天正本における剣は威力あるものとして書かれ、物語の展開にも積極的な役割を果たしているといえるのではないだろうか。

おわりに

天正本の卷二十二は、甲類本の卷二十三以降の記事が独自の順序で構成されている。西源院本の欠巻後の卷二十三の記事には、後醍醐天皇の崩御後に南朝の奮戦が描かれる一方、北朝の事情も叙述されている。西源院本が欠巻後に暦応五年の記事を先に、暦応三年の記事を後に構成する反面、天正本は暦応三年から五年までの出来事を概ね時間順に配列している。そこで、「暦応五年春ノ比」と設定されている正成の怨霊の記事が注目できる。

怨霊が登場する時期をみると、西源院本では、義助が伊予に下向した時点であり、怨霊が退治された後、義助は病死したと構成されている。しかし、天正本では、義助が病死し、大館が討死し、篠塚が逃れてから正成の怨霊が登場する。そして、怨霊退治後は直義の病悩が描かれる。怨霊が求めていた霊剣を直義が信頼しなかったとする西源院本と異なり、霊剣を直義が丁寧に扱ったとする天正本では、霊剣の威が信頼されている。天正本における霊剣は、南朝にとつても北朝にとつてもその力をもつとも必要とされる時期に登場し、その威力は保持者に力を加えるものとなっている。卷二十三における直義が、速やかに病悩から回復したと描かれたり、厳正な為政者として描かれたりするのは、この霊剣の威とつながっている。

これは、天正本巻二十五における宝剣進上の記事と共通する趣向といえよ

う。正行の討死、吉野炎滅、崇光天皇の踐祚、宝剣の出現を連結する天正本は、宝剣が南朝衰滅の後、もつとも必要とされた、北朝新帝の踐祚後に現れるという構成をとっている。

なかでも注目されるのは、天正本は衰退や回復の力、正統性を示すための力として、剣がしばしば登場することであろう。従来、天正本の記事構成をめぐっては、時系列に基づく配列という視点で説明がなされてきた。しかし、天正本の記事構成の傍らには、このような剣の威力が事件の展開に影響するとの認識も関わっていることが想定できよう。ここには、剣を信頼する天正本の姿勢が存在すると思われる。そして、天正本は詞章のいたるところにこうした意識を反映させている。これは、天正本の記事構成法の一特徴と考えられる。

注

- (1) 鈴木登美恵氏「玄玖本太平記解題」(前田育徳會尊經閣文庫編『玄玖本太平記』五、勉誠社、一九七五年)。
- (2) 大森北義氏『『太平記』の構想と方法』第三章第二節「先帝後醍醐の崩御と怨霊」の跳梁―第三部世界の「発端部」について(明治書院、一九八八年)。
- (3) 西源院本は黒田彰氏・岡田美穂氏編『西源院本太平記』(クレス出版、二〇〇五年)により、天正本は国文学研究資料館蔵紙焼写真によった。引用の際は、私に読点を付した。
- (4) 長谷川端氏『新編日本古典文学全集』5『太平記』三(小学館、一九九七年)、日本古典文学大系『太平記』三(岩波書店、一九六一年)の頭注及び、大日本史料総合データベースを参照。
- (5) 注(2)前掲書。
- (6) 注(1)前掲書所収「略解題」。
- (7) 鈴木登美恵氏「天正本太平記の考察」(『中世文学』第一二号、一九六七年)。
- (8) 北村昌幸氏『太平記世界の形象』第二編第四章「足利直義像の改修」(塙書房、二〇一〇年。初出、『国語と国文学』一九九九年二月号)では、後日譚の位置や直義に対する叙述からみて、天正本や流布本系統のような改訂には、「大森彦七怪異譚自体の完結性を高めるだけでなく、そこに登場する直義を実像に繋がる『太平を願う敬虔な為政者』として描き出すことで」、前後記事における直義像と「融和を果たしている」と分析している。
- (9) 長谷川端氏『太平記の研究』『太平記の構想・第三部の世界』(汲古書院、一九

八二年)。今井正之助氏「後醍醐怨靈譚の機構―『太平記』巻二十三「上皇祈
精直義病悩之事」を中心に―」(『国語国文学報』第五〇巻、一九九二年)。

(10) 注(8)前掲書第一編第五章「宝剣進奏譚の構成」(初出、『国語と国文学』一
九九七年一月号)。

(11) 小川剛生氏「公家社会と太平記」(市沢哲氏編『太平記を読む』吉川弘文館、
二〇〇八年)では、宮内庁書陵部蔵『宇治入条々』の紙背文書に、貞和四年十
一月十八日ト部兼員が進上された宝剣に関する所見を書いて送った書状が紹
介される。それによれば、この出来事を「同年ノ冬ノ比」とする天正本の記述
は事実に近いものになる。

(12) 伊藤正義氏「中世日本紀の輪郭―太平記におけるト部兼員接をめぐって―」(『文
学』一九七二年一〇月号)、石井由紀夫氏「太平記「従伊勢国進宝剣事」をめぐ
って」(『伝承文学研究』第一九号、一九七六年)では、「中世日本紀」とし
ての享受の有り方が詳細に論じられている。

(13) 鈴木登美恵氏「古態の『太平記』の考察―皇位継承記事をめぐって―」(『国文
学』一九九一年二月号)。

(14) 鈴木登美恵氏「後醍醐天皇崩御と太平記の政道批判」(『軍記文学研究叢書9』『太
平記の世界』汲古書院、二〇〇〇年)。